

# 高知憲法速報

№101 2007. 1. 12  
 発行：高知憲法会議事務局  
 088-872-3406  
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

## 憲法を守る大きな運動を

安倍首相は年頭の会見で憲法改正への意欲を示し、九条を標的にして、憲法問題を参議院選挙の争点にすると表明しました。改憲手続き法は与党と民主党のすり合わせが進んで、民主党代表も今年の憲法記念日までに成立させたいと述べました。年明けから憲法をめぐる重大な情勢となっています。

昨年暮れ、教育基本法改悪案が成立しましたが、与党は国会で圧倒的多数を占めながら、通常国会で継続審議、臨時国会でも廃案寸前まで追い詰められました。国民の大きな力に確信を持つことができます。格差社会、国民犠牲の政治への鋭い批判と運動が大きくなったことも昨年の特徴でした。今年はこうした前進面を力に、私たちの運動を進めましょう。

**2007 年度総会**；1月29日(月)午後6時から9時

高知民商会館3階会議室(高知市河ノ瀬町)

田中美和子弁護士に改憲手続き法問題を中心に憲法をめぐる情勢を話していただきます

各団体複数の参加者を確保してください

**議案審議の代表委員幹事合同会議**；1月19日(金)

午前10時から12時 高知城ホール3階会議室

## 「9条改憲」慎重論強まる 静岡新聞意識調査

(憲法改悪反対共同センターニュースから抜粋引用)

静岡新聞社は昨年12月1日から15日の間、県内在住の男女800人に聞き取りと面談方式で「日本国憲法に対する意識調査」を行った。9条について「解釈運用は限界、改正する」と回答した人は調査を開始した前々回の51.1%から2年連続で減少し、37.9%にとどまった。(前回と比べても7.9%減少) 年々改正に慎重な姿勢が強まっている実態が浮き彫りになった。男女別では、改正に賛成する女性は25.4%で、50.4%の男性に比べて慎重派が多いことが分かった。毎年年末に行い、今回が3回目の調査。

憲法問題に対する関心は「ある」と「ある程度ある」を合わせて70%を超えた。前回に比べてわずかに下がったが、注目度の高さは変わっていない。

見直し論議は「改正に向けて積極的に議論すべき」と「議論後改正することがあってもよい」を合わせた改憲容認派は今年も75%を超えたが、前回より積極派は3.5%減り、議論後改正派が2.2%増えるなど意識の変化が見られた。安倍晋三首相が表明した「5

署名集約状況 1/12現在		
会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	666
民青同盟		
新婦人	20,000	14,055
商工団体連合会	15,000	16,430
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		11,646
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		
街頭署名		3,119
小計		61,990
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	64,170
こうち九条の会街頭署名		4,013

年以内の改憲」についても「もっと時間をかけて慎重に」が21.3%を占めるなど、議論の深まりを望む声が強まった。

見直すべき項目(回答は2つまで)は「憲法9条と自衛隊」が42.5%で依然としてトップだが、前回に比べて4.2%減で2年連続のマイナスとなり、改憲容認派の中でも9条改正には慎重な見方が広がっていることをうかがわせた。

〈憲法9条をどうするか〉	2005年	2006年
これまで通り解釈や運用で	21.5%	27.6%
解釈運用は限界、改正する	45.8	37.9
解釈運用をやめ厳守する	19.1	20.1
その他・わからない	13.6	14.4